

最近の酪農情勢（メモ）

令和 8 年 7 月 15 日
日本酪農政治連盟

I 令和 8 年度畜産物価格

令和 8 年度畜産物価格については、購入粗飼料や配合飼料、燃料の価格が高騰し高止まりが継続し酪農経営を著しく圧迫していることから、それら生産費の高騰を適切に算定し生産者補給金や集送乳調整金の単価を設定することを要請した。

結果は、補給金単価が計 11.94 円/kg（生産者補給金 9.11 円＋集送乳調整金 2.83 円、前年度比計 0.12 円増）、対象数量は 325 万トン（前年度据え置き）となった。

なお、調整金は ALIC の関連対策（生乳流通改善緊急事業）により、指定団体が緊急的に行う集送乳経費上昇抑制への取り組みに対し 9 銭を上乗せ、また交付対象数量についても、ALIC 事業（脱脂粉乳需給改善事業）により、バターと脱脂粉乳の需給不均衡を改善する事業者に対し 25 万トンを上積みする。

所要額は 409.0 億円（前年度：400.4 億円）となった。

【加工原料乳生産者補給金】

生産者補給金	9.11 円/kg（前年度 9.09 円/kg）+0.02 円/kg
集送乳調整金	2.83 円/kg（前年度 2.73 円/kg）+0.10 円/kg
総交付対象数量	325 万トン（前年度 325 万トン）

【肉用子牛の保証基準価格と合理化目標価格】

	保証基準価格	合理化目標価格
乳用種	174,000 円/頭（前年度 164,000 円）	119,000 円/頭（前年度 110,000 円）
交雑種	274,000 円/頭（前年度 274,000 円）	216,000 円/頭（前年度 216,000 円）

II 令和 8 年度政府農林予算は 2 兆 2,956 億円

令和 7 年 12 月 19 日、自由民主党の総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会の合同会議は令和 8 年度農林関係予算 2 兆 2,956 億円（前年度比 250 億円増）を決定した。

同会議において日本酪農政治連盟は団体要請を実施。①加工原料乳生産者補給金単価、数量の適切な設定、②農林水産予算総額の増額と酪農関連予算総額の増大、③牛乳乳製品の消費拡大施策の実施、④酪農ヘルパー要員確保に向けた組織運営の強化、⑤水田活用の直接支払交付金の継続・拡充、⑥自給飼料生産が不利な地域等に対する中長期的な支援施策の構築、⑦生乳の需給調整機能の実効性の確保、及びその他の対策、⑧有害鳥獣被害対策、⑨畜産クラスター事業の弾力的運用、等を重点項目として要請を展開した。

主な酪農関連対策

- ・ 中小対策等 (ALIC) ・ 酪農ヘルパー対策含む 47.7 億円 (+2.0 億円)
- ・ 国産牛乳乳製品需要拡大 ・ 脱脂粉乳在庫対策 ・ 暑熱対策 133.0 億円 (+30.0 億円)

・畜産物等流通構造高度化・乳製品基幹施設等	166.6 億円(+ 43.9 億円)
・乳用牛長命連産・実績見合い確保	40.5 億円(△ 9.5 億円)
・畜産 ICT 等機械装置等導入支援事業	19.0 億円(+ 13.0 億円)
・畜産クラスター事業	534.4 億円(+215.4 億円)

Ⅲ ホクレン 令和7年6月から加工向け乳価を3円値上げで合意 (バター、生クリーム向けは 10 円)

ホクレンは、令和7年度6月1日より乳製品の全用途向けの乳価を3円/kg値上げすることで大手メーカー3社と合意したと2月6日発表した。尚、バター及び生クリーム向けは7円上乗せして、10円値上げとなった。

Ⅳ 関東販連 令和7年8月から飲用向けとはっ酵乳等向け乳価を4円値上げで合意

関東販連は、令和7年度8月1日より飲用向けとはっ酵向け乳価を4円/kg値上げすることで大手メーカー3社と合意したと3月31日発表した。令和5年8月1日の10円値上げ以来、2年ぶりの値上げとなった。

Ⅴ 酪農家戸数 11,300 戸 (R7.2/1 現在 畜産統計・農水省 7/9 発表)

	酪農家戸数[戸]	乳牛飼養頭数[千頭]	一戸当たり飼養頭数[頭]
全 国	11,300 (11,900) 5.0%減	1,293(1,313)1.5%減	114.4(107.6)6.3%増
北海道	4,970 (5,170) 3.9%減	817(821)0.5%減	164.3(158.9)3.4%増
都府県	6,330 (6,730) 6.9%減	476(491)3.1%減	75.2(73.0)3.0%増

() 内は前年度の数値

Ⅵ 配合飼料価格の動向

(参考：配合飼料給与 3.3 t/年・頭→1 万円/t 値上げ=33 千円/年・頭の費用増加目安)

R2 年 1～3 月期 700 円上げ。4～6 月期 800 円下げ。7～9 月期 800 円下げ。10～12 月期 1,350 円上げ。

R3 年 1～3 月期 3,900 円上げ。4～6 月期 5,500 円上げ。7～9 月期 4,700 円上げ。10～12 月期 1,250 円下げ。

R4 年 1～3 月期 3,900 円上げ。4～6 月期 4,350 円上げ。7～9 月期 11,400 円上げ。10～12 月期 据え置き。

R5 年 1～3 月期 1,000 円下げ。4～6 月期 2,000 円下げ。7～9 月期 2,000 円下げ。10～12 月期 1,500 円下げ

R6 年 1～3 月期 2,800 円上げ。4～6 月期 4,600 円下げ。7～9 月期 2,200 円上げ。10～12 月期 4,850 円値下げ

R7 年 1～3 月期 2,750 円上げ。4～6 月期 400 円下げ。7～9 月期 2,000 円下げ。10～12 月期 550 円値下げ。

R8 年 1～3 月期 4,500 円上げ。4～6 月期 1,250 円上げ。7～9 月期 2,800 円上げ。

Ⅶ ランピースキン病対応強化 (令和7年7月28日政令施行)

農水省は、7月28日、牛の届け出伝染病・ランピースキン病に関して、家畜伝染病予防に基づき新たな政令を施行。来年7月27日までの一年間、都道府県知事の判断による殺処分命令が可能となり、法定伝染病(家畜伝染病)並みの措置を講じることが可能となった。

Ⅷ 外交交渉の経緯

1. 日EU・EPA交渉

2011年5月：8日、菅直人総理はヘルマン・ファン・ロンパウ欧州理事会議長及びジョゼ・マヌエル・ドラン・バローゾ欧州委員会委員長との間で、日本とEUの経済連携協定について交渉を開始することを合意した。

2013年4月：ベルギーのブリュッセルにてEPA（日EU経済連携協定）の第1回会合が行われる。以後、年3～6回の割合で会合が行われる。

2018年7月：6日、安倍晋三総理はドナルド・トラスク欧州理事会議長及びジャン＝クロード・ユンカー欧州委員会委員長とともに共同記者会見を開き、日EU・EPA交渉が大筋合意したと発表した。

17日、日本政府は日EU・EPAの協定署名を閣議決定する。同日、安倍晋三総理による同協定の署名が行われる。

2019年2月：1日、日EU・EPAの協定が日本とEUにおいて発効される。

2. TPP交渉関連

*2005年にブルネイ、チリ、ニュージーランド、シンガポールの4カ国によって署名された「環太平洋戦略的経済連携協定」が基礎となる。

2008年からはオーストラリア、カナダ、日本、マレーシア、メキシコ、ペルー、米国、ベトナムを加えた12カ国により、より広範囲な経済連携協定の議論を開始した。

その後、協定名称はTPP（環太平洋パートナーシップ協定）となる。

2015年10月：5日、米国アトランタにおける12カ国の閣僚会議において、TPPの大筋合意に達する。

2016年2月：ニュージーランドのオークリーにて、12カ国代表はTPPに署名した。

2017年1月：米国のドナルド・トランプ大統領は、米国がTPPから離脱する大統領覚書を発出する。

2018年3月：8日、チリのサンティアゴにて、米国を除いた11カ国代表は、米国が離脱したTPPについてTPP11と改称し、あらためて署名した。

2018年12月：30日、国内批准手続きを終えた7カ国（メキシコ、日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、オーストラリア、ベトナム）によりTPP11は発効される。

2019年1月：19日、米国を除くTPP11の参加国11カ国は、協定の運営を担う委員会の初会合を東京都内で開いた。同委員会は、協定発効後の最高意思決定機関。国内批准手続きを完了し、60日たった“締約国”が正式メンバー。同1月時点では、メキシコ、日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、オーストラリア、ベトナムの7カ国。

2021年6月：イギリスがTPP11参加を表明する。

2021年9月：ペルーは国内批准手続きを終え60日を経過、“締約国”となる。

2021年9月：中国、台湾が相次いでTPP参加を申請する。

2021年12月：エクアドルがTPP参加を申請する。

2022年8月：コスタリカ、ウルグアイがTPP参加を申請する。

2023年2月：チリは国内批准手続きを終え60日を経過、“締約国”となる。

2023年3月：イギリスのTPP加盟についてTPP11加盟国が同意。7月に加入に係わる協定文書への署名を行う予定。

2023年3月：TPP加盟国閣僚会議においてイギリスのTPP加盟が承認される。

2023 年 3 月：イギリス政府は日本を含む加盟国の批准手続きが終わったとして、12 月 15 日迄にイギリスを加えた協定が発効する見通しになったと発表。

2024 年 12 月：イギリスが TPP に正式加盟。

3. 日米 T A G 交渉関連

2018 年 8 月：9～10 日、米国ワシントンにて日米 2 国間による新たな通商協議が開始される。

第 1 回会合における協議名称は F F R（自由で公正かつ相互的な貿易取引）だった。その後、T A G（日米物品貿易協定）と名称変更される。

2019 年 8 月：自民党は 20 日、T P P 11・日 E U・日米 T A G 等経済連携協定対策本部を開催し、日米 T A G への対応を協議した。T P P 11 を超える農産品の市場開放を回避すること等を決めた。

2019 年 9 月：26 日、安倍晋三総理とドナルド・トランプ大統領が首脳会談を行い、日米 T A G の最終合意に至る。農林水産品目に係る日本側の関税は T P P 11 の範囲内とした。なお、日本国民の主食であるコメは関税削減・撤廃品目から除外された。脱脂粉乳・バターは T P P 11 関税枠と同じとされ、新たな米国枠は認めなかった。牛肉は T P P 11 と同じ関税削減とした。

2019 年 10 月：7 日、米国ワシントンにて、日米 T A G の協定署名が行われた。

2020 年 1 月：1 日、日米 T A G 協定は日米両国において発効される。

4. 日英 E P A 交渉関連

2020 年 2 月：8 日、E U を離脱した英国は、日英外相戦略会議において、日英二国間による新たな経済的パートナーシップを構築したいと提案する。

2020 年 6 月：茂木敏充外相と英国のエリザベス・トラス国際貿易相は、テレビ会談において日英の経済パートナーシップの構築のための交渉を開始する。以後、8 月までに 10 回近くの会合を開催する。

2020 年 9 月：11 日、茂木敏充外相は日本と英国の新たな経済連携協定を巡る交渉が大筋合意に達したと発表する。

2020 年 10 月：23 日、茂木敏充外相は日英 E P A 協定に署名した。

2021 年 1 月：1 日、日英 E P A 協定は日英両国において発効される。

VIII 最近の酪政連活動(主な会議や要請等)

政府・国会 その他	酪政連・関係機関
3. 17 第61回自由民主党大会【於:新高輪プリンスホテル】	R6 1. 25 日本の畜産ネットワーク 坂本農林水産大臣表敬訪問(佐藤委員長) 2. 21 事務局長・事務局担当者会議(於:参議院会館) 3. 6 三役会議・中央委員会(於:自由民主党本部) 令和6年度通常総会・中央常任委員会(於:自由民主党会館) 任期満了に伴う役員改選が行われ、木本栄一中央常任委員が委員長に、三宅穣次中央常任委員が副委員長に就任。 3. 19 自民党酪政会会員への国産乳製品配布(於:衆・参議員会館) 5. 8 正副委員長会議・農水省との意見交換(於:酪農会館) 6. 3 坂本農林水産大臣表敬訪問(農林水産省) 6. 19 三役会議・自由民主党酪政会・中央委員会(於 自由民主党本部) 7. 24 中央常任委員会【於:全酪連役員会議室】 委員長の補欠選任が行われ、柴田輝男副院長が委員長に就任。 白井勉中央常任委員が福井委員長に就任。 8. 26 正副委員長会議(於:全酪連役員会議室) 8. 27 自由民主党の自由民主党総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議において、柴田委員長は令和7年度酪農政策・予算確保要請を行う(於 自由民主党本部) 9. 2 日本酪農政治連盟・日本酪農政治連盟東北ブロック協議会意見交換会(於:岩手県花巻市) 10. 9 三役会議・自由民主党酪政会・中央委員会(於 自由民主党本部) 10. 14 酪政連推薦候補陣中見舞い ～25 11. 19 自由民主党総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議にて、柴田委員長が税制改正要請を行う 11. 21 正副委員長会議【於:酪農会館】 会議終了後、森山裕幹事長・赤澤亮正経済再生大臣を表見訪問 12. 12 正副委員長会議(於:全酪協会議室) 終了後、森英介酪政会会長・築和生畜酪委員長と面会 12. 13 自民党畜酪委員会において、柴田委員長は令和7年度酪農関連対策予算についての要請を行う。 12. 13 R7年度畜産物価格等要請活動 ～24 R7. 1. 10 日本の畜産ネットワーク 江藤農水産大臣表敬訪問(柴田委員長) 1. 22 三役会議・自民党酪政会・中央委員会(於:自由民主党本部) 2. 20 事務局長・事務局担当者会議(於:自民党本部) 3. 5 三役会議・中央委員会(於:自由民主党本部) 令和7年度通常総会・中央委員会(於:自由民主党会館) 総会終了後の中央常任委員会で、佐藤哲中央常任委員が副委員長に就任、副委員長は5名となる。 4. 22 農林水産省牛乳・乳製品課との意見交換(於:農林水産省) 5. 8 東野ひでき後援会 柴田委員長 5. 16 九州酪農政治連盟協議会 酪政情勢報告
5. 22 自由民主党 各種団体懇談会(於 キャピトル東急)	
8. 14 岸田首相が自民党総裁選不出馬を表明	
9. 11 自由民主党総裁選 告示	
9. 27 自由民主党総裁選投票が行われ、石破 茂氏が第28代総裁に選出される。	
10. 1 第一次石破内閣 発足。小里泰弘氏が農林水産大臣に就任	
10. 9 石破首相が衆議院を解散。総選挙は10月115日公示、27日投票が行われる。	
10. 27 衆議院選挙投票、自民党が選挙区で132議席、比例代表で59議席 計191議席を獲得。本連盟から推薦した候補者135名中、98名が当選した	
11. 11 第2次石破内閣発足。江藤 拓氏が農林水産大臣に就任	
11. 28 臨時国会が召集される	

5. 21 石破総理大臣が、江藤拓大臣の辞任を受け、後任として小泉進次郎氏を農林水産大臣に任命 6. 19 ミルク通常総会を開催 専務理事に渡辺裕一郎氏が就任 7. 3 第27回参議院議員選挙公示 7. 11 公益社団法人中央畜産会・会長 森山 裕幹事長は、7月11日中国の 何立峰(ハ・リーファン)副首相と大阪万博会場で会談し、動物衛生検疫協定の発効手続きを行うことで合意 7. 17 第52回全国酪農青年女性酪農発表大会開催(於:岡山市)～18 7. 20 第27階参議院議員選挙投票開票日 ・自民・公明与党は選挙前より19議席を失い、過半数割れとなる大敗の結果となった。 ・本連盟から推薦した候補者38名中、20名が当選した。 8. 27 農林水産省が令和8年度農林水産予算概算要求額2兆6588億円(前年比17%増)と重点項目について発表。 9. 2 自民党の森山幹事長は「両議院総会」で退任し、進退を石破総理大臣に預ける考えを示した。次いで鈴木総務会長と小野寺政務調査会長も辞任する意向を伝える。 9. 7 石破茂内閣総理大臣が辞任を表明。 9. 15 赤沢経済再生担当大臣が会見し、トランプ関税交渉に関わる合意内容(MOU)について説明。(日本車関税15%に下げる)	5. 21 自由民主党酪政会 総会が開催される(於:自由民主党本部) ・令和8年度畜産酪農政策・予算確保に関する要請を委員長発言 ・農業構造転換集中対策を強力に推進する緊急総決起大会を傍聴 三役会議・自民党酪政会・中央委員会(於:自由民主党本部) 6. 11 正副委員長 森山 裕幹事長へ要請活動(三役参加)(於:自由民主党本部) ・令和8年度酪農政策・予算確保に関する要請について ・酪農ヘルパー制度への支援について意見交換 正副委員長 農水省 消費・安全局長と面会(ランピースキン病並びに畜産防疫対策について特別要請書を提出する。(於:農林水産省) 策 畜酪対策委員長と面会 需要拡大に向けた政策について意見交換を行う。 7. 3 上月良祐候補(茨城)他、酪政連支部が推薦する候補者の出陣式並びに陣中見舞いを精力的に行う。 7. 7 岡山県酪農政治連盟第24回通常総会に幹事長出席 7. 7 関東甲信越酪農専門団体協議会夏季研修会を開催 (於:軽井沢)講演『食料安全保障と今後の酪農』講師:関村審議官(農水省) 7. 10 鹿児島県酪農政治連盟総会に事務局長出席(於:鹿児島県) 7. 14 九州酪農政治連盟協議会にて柴田委員長 情勢報告(於:博多) 7. 23 熊本県酪農政治連盟 通常総会に柴田委員長出席 (於:熊本市) 7. 30 北海道酪農協会38名要請活動を実施 (於:衆議院議員会館地下) 8. 1 日本酪農政治連盟埼玉県支部第55階通常総会に幹事長出席 8. 4 正副委員長 農林水産省 長井畜産局長と意見交換を行う。(於:農林水産省)、 参議院選挙当選者への表敬訪問 (於:参議院議員会館) 正副委員長 赤澤大臣と情勢報告会並びに意見交換を行う。(於:永田町) 8. 5 中央常任委員会を開催 (於:酪農会館2階 全酪連役員会議室) ・第27回参議院議員選挙推薦候補者当落について報告 ・副委員長補欠選任について協議 ・中央常任委員として、北陸ブロック(新潟県支部)の神田豊広氏中国地区酪農政治連盟協議会の和田慎吾氏が就任。 また、新たな副委員長に和田慎吾氏を選任。 8. 6 新潟県酪農協議会第50回通常総会に幹事長出席 情勢報告 8. 26 衆議院議員農林部会議員(策 和生)へ面会し、令和8年度酪農政策・予算確保に関する事項について協議。 8. 27 令和8年度概算要求に対する団体要請で柴田委員長が発表。 総合農林政策調査会・農林部会・農政推進協議会合同会議(於 自民党本部) 9. 8 酪政連東北ブロック協議会 秋季研修会を開催。 ～9 酪王協同乳業(株)工場見学、鈴木憲和衆議院議員と意見交換を行う(於 郡山市) 9. 11 酪政連秋田県支部現地視察及び水田活用の直接支払い交付金について意見交換。(於 秋田県由利本荘市) 9. 16 北海道酪農協会6名要請活動を実施。赤沢大臣を訪問 (於:内閣府、～17 衆議院議員会館、参議院議員会館) 9. 18 中央畜産会創立70周年記念式典を開催。柴田委員長出席 ・新岩手農協へ酪政連東北ブロック協議会と同行し、日本酪農政治連盟勧誘の推進活動を行う。 10. 1 森山幹事長、上月農林部会長、策畜酪対策委員長へ柴田委員長要請活動 (於:衆議院会館・参議院会館) ・農林水産省 飼料課 金澤課長と意見交換 (於:農林水産省二階)
---	---

10. 6 自由民主党総裁選投票が行われ、高市早苗氏が第29代総裁に選出される。 10. 7 高市自民党総裁は、自民党の執行部を発表。副総理に麻生太郎氏、幹事長に鈴木俊一氏、総務会長に有村治子氏、政調会長に小林鷹之氏、選挙対策委員長に古屋圭司氏、幹事長代行に萩生田光一氏を起用。 10. 10 公明党が26年間続いた自公連立の離脱を表明。 10. 20 大阪を拠点とする日本維新の会が、連立政権樹立で自民党と正式に合意した。 10. 21 新農林水産大臣に鈴木憲和氏(山形県)が就任 10. 25 第16回全日本ホルスタイン共進会 北海道大会が開催される～26 (於:北海道勇払郡安平町新栄) 11. 15 Jミルクが豊洲で消費拡大イベント「牛乳でスマイルプロジェクト ミルクフェスin豊洲」を開催 昨年の2万7300人を上回る来場(於:東京都内の豊洲公園) 11. 21 10酪農団体主催による秋の叙勲記念祝賀会が開催され、臼井氏(酪農とちぎ農協組合長)並びに長恒氏(元おかやま酪農協組合長)の旭日双光章受章に正副委員長が出席し祝福(港区新橋 第一ホテル東京) ・鈴木憲和農水大臣が会見で牛乳を飲み、年末年始の不要期に向けた消費拡大を呼びかける	10. 2 畜産・酪農対策委員会が開催され、柴田委員長は水田活用直接支払い交付金の必要性について発言 (於:自由民主党本部) 自由民主党酪政会 総会が開催される(於:衆議院会館 大会議室) ・令和8年度畜産酪農政策・予算確保に関する要請を委員長発言 三役会議・中央委員会を開催する 総勢86名の参加 (於:衆議院会館第一) 10. 3 牛乳・乳製品課との意見交換 三役出席 (於:農林水産省) 10. 19 柴田委員長が秋田県のWCS生産現場を照会 進藤金日子参議院・御法川信英参議院が現地へ赴き、意見交換。 農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)について、特に大規模区画整理・汎用化など、農地の集積・集約、畑作促進に必要な基盤整備などの説明を受ける。(於 秋田県由利本荘市) 10. 29 日本酪政連 正副委員長会議を開催 令和8年度畜産酪農政策・予算確保に関する要請内容について協議 要請活動 森英介衆議院議員、築和生衆議院議員と面会 森山 裕衆議院議員へ日本酪農政治連盟の顧問役を要請し、承諾される 11. 5 北海道酪農協会17名支部要請活動を実施。上月良祐参議院議員、伊～6 東良孝衆議院議員、農林水産省担当者と意見交換(於:衆議院第一会館 地下会議室) 11. 7 令和8年度税制改正要求に対する団体要請で柴田委員長が発表。 総合農林政策調査会・農林部会・農政推進協議会合同会議(於 自民党本部) 11. 10 熊本県酪農政治連盟20名支部要請活動を実施。 農林水産省担当者と意見交換(於:農林水産省2階会議室) 熊本県の国会議員7名へ要請及び懇談(於:都市センターホテル) ～11 酪農ヘルパー全国協会と意見交換(於:都市センターホテル) 11. 14 鈴木憲和農水大臣へ表敬訪問を実施 日本酪農政治連盟と東北ブロック酪政連 総勢17名参加(於:農林水産省3階大臣室) 11. 21 自由民主党酪政会 総会が開催される(於:憲政記念館1～3号室) ・令和8年度畜産酪農政策・予算確保に関する要請を委員長発言 三役会議・中央委員会を開催する 総勢65名の参加 (於:憲政記念館1～3号室) ① AIIC酪農経営支援総合対策 酪農ヘルパー事業 ② 最適土地利用総合対策事業について (農水省より説明) 12. 5 畜産酪農対策委員会が開催され、正副委員長出席 団体要請に柴田委員長が令和8年度酪農政策・予算確保に関する要望を発言 (於:千代田区永田町 自民党本部101号室) ・議員面会及び要請活動 坂本哲志衆議院議員・森 英介衆議院議員・築 和生衆議院議員 へ令和8年度酪農政策・予算確保に関する要望書を提出 正副委員長参加 (於:衆議院会館) 12. 11 ・議員面会及び要請活動 鈴木俊一幹事長・森山 裕衆議院議員・葉梨康弘衆議院議員・江藤 拓衆議院議員・上月良祐参議院議員・宮下一郎衆議院議員 へ令和8年度酪農政策・予算確保に関する要望書を提出 (於:衆議院会館・参議院会館)
--	--

3. 30 ・2026年度当初予算案の年度内成立を断念するとともに、「つなぎ」となる11年ぶりの暫定予算が参議院本会議で成立。一般会計の総額はおよそ8兆6千億円、4月からの高校授業料や小学校給食無償化の予算が盛り込まれる 4. 1 ・2026年4月から小学校給食費が無償化となる。 ・高校授業料(私立含め拡充)が無償化となる。 5. 15 ・食料安全保障強化本部・総合農林政策調査会・農業構造転換推進委員会・農林部会合同会議が開かれる 野中 厚(農林部会長) 森山 裕(食料安全保障強化本部長) 官下一郎(総合農林政策調査会長) 江藤 拓(農業構造転換推進委員長) 『令和9年度からの水田政策の見直しに関する提言(案)について』意見交換 (於:自由民主党本部8階)	3. 17 ・牛務引継ぎ等打合せ 白井委員長・事務局立合い (於:酪農とちぎ農協) 3. 19 ・日本酪農政治連盟 新潟支部 定例総会を開催 幹事長出席 (於:新潟県 ANAクラウンプラザホテル) 3. 24 ・第25回岡山県酪農政治連盟 美作支部大会を開催 幹事長出席 (於:岡山県津山市 おかやま酪農業協同組合 本所) 3. 31 ・群馬県酪農政治連盟 第58回通常総会開催 幹事長出席 (於:群馬県前橋市 JAビル 本所) ・日本酪農政治連盟 令和7年度収支報告書提出 (於:東京都 東京都庁 選挙管理委員会) 4. 12 ・第93回自由民主党大会 委員長・幹事長出席 特別団体表彰 (於:東京都品川区 グランドプリンスホテル新高輪) 4. 14 ・令和9年度酪農対策・予算確保に係る要請(案)について協議 幹事長と中央団体(全酪連・全国酪農協会) (於:酪農会館事務所) 4. 22 ・正副委員長会議「令和9年度酪農政策・予算確保に関する要請事項について」協議 6名全員参加 (於:酪農会館5階) ・白井委員長が酪農・乳業関係報道機関の取材に対応 ・酪政会幹部・農林部会幹部へ要請活動(森山 裕先生、森 英介会長、江藤 拓先生) (於:衆議院議員会館) 4. 23 ・農林水産省牛乳・乳製品課・企画課・飼料課他と「令和9年度酪農政策・予算確保に関する要請事項(案)について」意見交換 (於:農林水産省) 5. 27 ・令和8年度全国肉事業協同組合 通常総会を開催 幹事長出席 (於:千代田平河町 都市センターホテル) 5. 28 ・「令和9年度酪農政策・予算確保に関する要請書」を自民党 酪政会幹部議員へ提出 (於:衆・参議院議員会館) 5. 29 ・東海ブロック酪政連協議会 通常総会を開催 幹事長出席 (於:名古屋市中央区 全酪連名古屋支所) 5. 29 ・九州酪農政治連盟協議会「第1回各県会長・委員長・事務局合同会議」事務局長出席 (於:福岡県博多区 全酪連福岡支所)
---	--

6. 5 ・2026年度補正予算総額3兆1135億円(中東情勢等対応予備費2兆5000億円、一般予備費5135億円、重点支援地方交付金1000億円)が国会で成立	6. 2 ・北海道酪農協会支部要請活動 幹事長同行 農林水産省牛乳・乳製品課との意見交換 (於:農林水産省) 6. 3 ・三役会議 (於:自由民主党本部第5ブロック) ・自民党 酪政会総会で新会長に森山 裕(食料安全保障強化本部長)先生が就任 ・中央委員会 (於:自由民主党本部701) 令和9年度酪農政策・予算確保に関する要請案を承認 ・衆議院議長公邸視察 委員長他8名の参加 (衆議院議長公邸)
6. 5 ・TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部会議が開催され、関係団体からヒヤリング及び我が国とメルコスールとの関係強化に向けての決議案について協議が行われた。	6. 5 ・青森県酪農協会 第59回通常総会 幹事長出席 (於:青森県青森市 アップルパレス青森) 6. 7 ・自民党「農業構造転換推進委員会」主催 全国キャラバン関東甲信越ブロック 幹事長・事務局長出席 他各ブロックに総勢20名参加 (於:東京都中央区京橋 TKP京橋イーストビル)
	6. 11 ・畜産酪農対策委員会「生乳需給の安定に向けた規律強化について」ヒヤリングを開催、酪政連を代表して白井委員長が意見陳情 (於:自由民主党本部706) 6. 19 ・全酪長野協議会研修会 幹事長出席 日本酪政連の今と題して講演 (於:長野県伊那市) 6. 19 ・東京都酪農業協同組合 第30回通常総会 事務局長出席 (於:東京立川市) 6. 23 ・中央畜産会 令和8年度定時総会 幹事長出席 (於:千代田区平河町 都市センターホテル) 6. 24 ・全国酪農協会 令和8年度通常総会 幹事長出席 (於:港区赤坂 明治記念館) 6. 25 ・岐阜県酪連 第60回通常総会 幹事長出席 (於:美濃市松森 みの観光ホテル) 6. 26 ・徳島県酪農政治連盟 総会 幹事長出席 (於:徳島県 名西郡石井町 徳島県酪協) 6. 29 ・長野県酪農政治連盟 通常総会 幹事長出席 (於:長野県松本市 南信酪農協) 6. 30 ・酪政連茨城県支部連合会 総会 幹事長出席 (於:茨城県水戸市 ウェストヒルズホテル) 7. 6 ・関東地区酪政連協議会 令和8年度総会 幹事長出席 (於:中央区銀座 コートヤード・マリOTT銀座東武ホテル)
7. 8 ・参議院本会議で「改正食糧法」が成立。米の需要が減り続けることを前提としない需要に応じた生産を規定し、需要の開拓を国の責務とする。(生産調整→需要に応じた生産) ①コメの備蓄では、民間事業者にも備蓄を義務付ける ②国が流通実態を把握する仕組みを強化など	7. 8 ・岡山県酪農政治連盟 総会 幹事長出席 (於:岡山県津山市 おからく農協大会議室) 7. 9 ・第53回全国酪農青年女性酪農発表大会開催 白井委員長出席 ～10 (於:沖縄県那覇市 ロワジールホテル那覇)

	7. 13 ・JA北海道中央会・中央酪農会議・関東生乳販連・日本酪農政治連盟合同で、畜安法改正に向けた、生乳需給調整を国で担う旨の要請活動を実施 日本酪農政治連盟を代表して幹事長が出席 ・森山裕先生、小池正昭先生、野中厚先生、築和生先生へ要請 ・農林水産省 長井局長へ要請 (於:衆議院会館第一・第二、農水省) 7. 14 ・関東甲信越酪農専門団体 夏季研修会 幹事長出席 ~15 (於:長野県軽井沢 プリンسホテルウエスト)
--	---

I 生乳・牛乳乳製品等の動向

1. 生乳受託販売量・用途別処理量〔年度・月別、単位：千トン、前年同月比％〕

中央酪農会議「用途別販売実績」

	合 計		北 海 道		都 府 県		飲用向け		発酵乳等向		特定乳製品向		生クリーム等向		チーズ向	
R5	6,831.0	96.5%	3,915.7	96.9%	2,915.1	96.0%	2,978.7	96.2%	425.8	96.2%	1,710.9	95.2%	1,287.8	99.5%	426.6	95.2%
R6	6,828.3	100.0%	3,956.1	101.0%	2,872.2	98.5%	2,912.8	97.8%	421.7	99.0%	1,782.0	104.2%	1,288.9	100.1%	423.0	99.2%
R7	6,852.8	100.4%	3,997.8	101.1%	2,855.0	99.4%	2,867.7	98.5%	415.4	98.5%	1,851.4	103.9%	1,283.3	99.6%	434.7	102.8%
R7.5	616.3	101.1%	353.7	102.1%	262.6	99.8%	249.4	98.8%	36.4	98.4%	179.4	103.1%	111.4	103.6%	39.7	102.1%
R7.6	583.2	101.8%	341.3	103.8%	241.9	99.1%	251.9	98.3%	35.9	98.3%	152.9	113.1%	104.8	98.8%	37.7	97.1%
R7.7	569.3	101.5%	338.1	102.6%	231.2	100.0%	253.3	102.8%	37.4	98.9%	136.0	104.3%	108.8	97.3%	33.9	98.4%
R7.8	559.4	102.0%	336.5	102.6%	222.9	100.9%	233.9	97.9%	36.4	96.4%	145.3	111.8%	109.6	102.4%	34.1	97.6%
R7.9	538.2	100.5%	322.0	101.1%	216.2	99.6%	256.1	99.8%	34.0	99.3%	111.5	101.6%	106.3	99.7%	30.2	107.1%
R7.10	558.4	99.8%	326.8	100.0%	231.6	99.5%	254.3	97.5%	34.6	96.1%	128.1	104.8%	108.2	100.2%	33.1	102.1%
R7.11	542.2	99.4%	314.8	99.7%	227.4	99.1%	234.4	95.9%	32.7	95.6%	131.3	106.8%	107.8	97.4%	36.0	108.8%
R7.12	569.8	99.4%	331.5	100.3%	238.3	99.3%	225.4	98.1%	32.5	99.9%	167.6	101.9%	105.4	98.3%	38.8	106.4%
R8.1	580.1	99.4%	336.8	99.1%	243.3	98.7%	235.4	99.0%	33.4	100.9%	168.0	97.7%	106.1	99.3%	37.2	101.7%
R8.2	534.6	99.0%	309.4	99.2%	225.2	98.6%	216.8	96.9%	31.2	99.7%	153.9	101.1%	99.0	99.4%	33.7	100.8%
R8.3	604.0	99.3%	347.3	99.9%	256.7	98.5%	224.1	97.5%	34.9	97.8%	194.2	99.8%	109.6	99.4%	41.3	108.8%
R8.4	589.6	98.7%	336.4	99.1%	253.2	98.2%	228.0	97.8%	35.3	99.1%	179.4	97.9%	106.0	99.7%	40.9	104.8%
R8.5	604.1	98.0%	347.4	98.2%	256.7	97.8%	244.2	97.9%	36.0	99.2%	172.8	96.3%	109.2	98.1%	41.9	105.4%
R8.6	574.4	98.5%	334.6	98.0%	239.8	99.1%	247.2	98.1%	36.4	101.7%	148.9	97.4%	103.6	98.8%	38.3	101.6%

2. 生乳生産量・用途別処理量〔年度・月別、単位：千トン、前年同月比％〕

農水省「牛乳乳製品統計」

	生乳生産量						処理内容								市乳化率 (B/A)
年度 月	合 計【A】		北 海 道		都 府 県		牛乳等向け				乳製品向け		その他		
							【B】		うち業務用向け						
R5	7,326.7	97.3%	4,178.4	98.2%	3,148.0	96.0%	3,838.3	97.4%	294.8	93.5%	3,440.6	97.1%	46.8	103.0%	52.4%
R6	7,372.8	100.6%	4,263.9	102.0%	3,102.9	98.6%	3,820.8	99.5%	296.5	100.6%	3,506.1	101.9%	45.2	96.7%	51.8%
R7	7,395.4	100.3%	4,302.9	100.9%	3,092.5	99.7%	3,779.5	98.9%	281.9	95.1%	3,572.9	101.9%	43.0	95.0%	51.1%
R7.4	644.8	101.5%	365.9	102.9%	278.9	99.8%	311.3	100.1%	25.0	102.9%	329.9	103.1%	3.5	89.7%	48.3%
R7.5	663.4	101.2%	379.4	102.2%	284.0	99.8%	328.4	99.6%	23.6	100.9%	331.3	103.0%	3.6	85.7%	49.5%
R7.6	627.9	101.9%	365.6	103.8%	262.3	99.3%	327.8	99.0%	21.4	96.4%	296.5	105.4%	3.6	94.7%	52.2%
R7.7	613.8	101.2%	363.2	102.1%	250.6	102.4%	331.1	101.6%	21.8	96.0%	278.9	101.0%	3.7	90.2%	53.9%
R7.8	604.0	102.0%	361.9	102.8%	242.1	101.0%	310.6	98.5%	22.8	93.8%	289.8	106.3%	3.6	92.3%	51.4%
R7.9	580.4	100.2%	346.4	100.7%	234.0	99.5%	331.1	99.9%	24.4	96.4%	245.9	100.7%	3.5	94.6%	57.0%
R7.10	604.1	99.7%	353.4	99.8%	250.7	99.5%	331.5	97.6%	24.5	89.1%	269.0	102.5%	3.6	92.3%	54.9%
R7.11	586.2	99.5%	340.0	99.7%	246.2	99.3%	308.0	96.6%	27.0	97.8%	274.6	103.0%	3.6	97.3%	52.5%
R7.12	616.0	101.6%	357.9	101.1%	258.1	102.4%	300.5	88.5%	25.1	91.3%	312.0	118.9%	3.6	92.3%	48.8%
R8.01	625.2	106.1%	361.5	106.0%	263.7	106.3%	309.5	97.1%	23.1	83.7%	312.1	117.1%	3.6	95.9%	49.5%
R8.02	577.6	99.0%	333.9	99.2%	243.7	98.7%	286.8	98.0%	20.7	87.3%	287.3	100.1%	3.6	102.9%	49.7%
R8.03	652.0	98.6%	373.8	98.6%	278.2	98.6%	302.9	97.6%	22.5	87.9%	345.6	99.5%	3.5	97.2%	46.5%
R8.04	636.1	98.7%	362.7	99.1%	273.4	98.0%	305.7	98.2%	22.5	90.0%	326.8	99.1%	3.5	100.0%	48.1%
R8.05	650.7	98.1%	372.5	98.2%	278.2	98.0%	323.0	98.4%	21.6	91.5%	324.2	97.9%	3.5	97.2%	49.6%
R8.4～R9.3	1,286.8	98.4%	735.2	98.6%	551.6	98.0%	628.7	98.3%	44.1	90.7%	651.0	98.5%	7.0	98.6%	48.9%

3. 飲用牛乳等生産量〔年度・月別、単位：千ℓ、前年同月比％〕

農水省「牛乳乳製品統計」

年度 月	飲用牛乳等										乳飲料		発酵乳		乳酸菌飲料	
	合 計		牛 乳		加工乳・成分調整牛乳											
					合 計		加工乳		成分調整牛乳							
R5	3460.4	97.9%	3081.4	97.9%	378.5	98.4%	69.6	99.9%	233.0	93.3%	1061.0	106.4%	990.8	107.5%	98.5	99.0%
R6	3435.0	99.3%	3074.5	99.8%	360.3	95.2%	70.1	100.7%	212.6	91.3%	1012.6	95.4%	1,033.6	104.3%	102.3	103.9%
R7	3375.6	98.3%	3036.1	98.8%	339.6	94.3%	71.3	101.7%	197.4	92.9%	977.7	96.6%	1,042.4	100.9%	83.9	82.0%
R7.4	278.2	99.3%	249.9	100.0%	28.2	93.7%	5.4	91.5%	16.8	93.9%	82.6	99.0%	87.6	102.3%	7.2	92.3%
R7.5	291.5	98.6%	262.7	99.2%	28.8	93.2%	5.3	89.8%	17.4	93.5%	84.9	97.3%	89.9	105.0%	9.5	117.3%
R7.6	292.5	99.4%	264.5	99.6%	28.1	97.2%	4.9	108.9%	17.1	93.4%	84.7	98.6%	89.2	104.0%	11.4	95.8%
R7.7	292.6	100.5%	263.3	100.8%	29.3	98.0%	4.8	104.3%	18.0	94.7%	92.8	101.2%	91.4	101.9%	10.2	79.7%
R7.8	274.3	94.2%	245.4	94.0%	28.9	96.7%	4.8	104.3%	17.5	92.1%	90.9	99.1%	86.0	95.9%	7.2	56.3%
R7.9	297.7	99.2%	269.0	99.6%	28.7	95.3%	5.0	96.2%	17.0	93.4%	87.8	96.8%	86.0	100.2%	5.6	65.9%
R7.10	295.5	96.6%	266.7	97.1%	28.8	92.3%	6.1	100.0%	17.0	92.9%	86.8	93.9%	88.2	99.4%	5.4	66.7%
R7.11	278.8	96.6%	250.1	96.9%	28.6	93.2%	7.1	102.9%	15.9	94.1%	74.7	93.5%	83.6	98.1%	4.6	62.2%
R7.12	272.4	97.9%	243.9	98.5%	28.6	92.9%	7.5	100.0%	15.3	92.7%	73.6	96.7%	83.3	101.2%	4.5	45.9%
R8.01	277.3	98.8%	248.6	99.2%	28.7	95.0%	7.3	112.3%	15.9	93.0%	74.0	96.7%	85.5	96.7%	5.0	75.8%
R8.02	255.6	96.7%	230.1	97.1%	25.6	93.8%	6.4	108.5%	14.2	91.0%	67.8	99.4%	81.5	101.9%	5.3	120.5%
R8.03	269.2	97.4%	241.9	98.0%	27.3	92.5%	6.7	109.8%	15.3	89.5%	77.1	97.7%	90.2	102.4%	8.0	92.0%
R8.04	271.3	97.5%	245.2	98.1%	26.1	92.6%	6.1	113.0%	15.0	89.3%	81.5	98.7%	89.3	101.9%	8.1	112.5%
R8.05	285.3	97.9%	258.9	98.6%	26.4	91.7%	5.9	111.3%	15.4	88.5%	84.1	99.1%	91.4	101.7%	8.7	91.6%
R8.4～R9.3	556.6	97.7%	504.1	98.3%	52.5	92.1%	12.0	112.1%	30.4	88.9%	165.6	98.9%	180.7	101.8%	16.8	100.6%

4. バター、脱脂粉乳の生産・在庫状況〔単位:トン、前年同月比%〕

ALIC「脱脂粉乳・バター等の需給表」

R8年5月生産量:バター7.4トン(前年比99.8)、脱脂粉乳15.1千トン(前年比97.1%)

R8年5月末在庫量:バター38千トン(前年比122.2%)、脱脂粉乳79千トン(前年比129.8%)

	バター生産		脱脂粉乳生産	
R6	72,671	106.2%	154,427	104.9%
R7	77,468	106.6%	160,886	104.2%
R7.4	7,746	106.2%	15,505	104.1%
R7.5	7,401	103.9%	15,526	104.4%
R7.6	6,356	119.9%	13,059	111.5%
R7.7	5,473	107.1%	11,366	103.6%
R7.8	5,777	113.2%	12,453	114.0%
R7.9	4,478	107.5%	9,845	103.9%
R7.10	5,254	104.8%	11,368	107.0%
R7.11	5,512	110.7%	11,791	105.5%
R7.12	7,050	106.4%	15,059	102.4%
R8.01	7,318	98.3%	15,067	99.9%
R8.02	6,649	106.2%	13,192	100.1%
R8.03	8,454	102.4%	16,655	99.1%
R8.04	7,851	101.4%	15,203	98.1%
R8.05	7,388	101.4%	15,073	98.1%
R8.4~ R9.3	15,239	100.6%	30,276	97.6%

5. 生乳・生産物・配合飼料価格の推移〔単位:前年同月比%〕各年度は年度平均価格

農水省「農業物価指数」

	総合乳価 [円/10kg]		乳廃牛 [円/生体1kg]		子牛(千円/頭)						乳用牛配合飼料 (千円/トン)	
					ホル雄		交雑種		ホル雌			
R6	1,223	114.5%	364.1	125.1%	42.6	90.1%	109.6	133.3%	226.7	118.3%	93.0	104.7%
R7	1,261	103.1%	472.7	129.8%	70.1	164.6%	163.9	149.6%	229.6	101.3%	91.8	98.7%
R7.4	1,173	99.0%	417.3	118.2%	76.9	158.6%	184.0	180.0%	225.4	80.3%	92.3	99.0%
R7.5	1,210	100.4%	424.9	115.7%	98.2	139.1%	191.3	149.7%	237.0	93.4%	92.3	99.1%
R7.6	1,216	100.4%	495.6	135.1%	106.2	92.4%	215.5	130.8%	249.8	107.6%	92.3	99.2%
R7.7	1,255	102.3%	470.1	127.1%	93.1	117.7%	207.8	129.0%	208.9	104.0%	90.4	94.8%
R7.8	1,259	103.2%	494.7	137.0%	50.5	202.8%	179.9	180.3%	193.6	108.6%	90.3	94.7%
R7.9	1,271	104.2%	475.2	131.6%	38.2	153.4%	157.0	157.3%	199.8	112.1%	90.3	94.7%
R7.10	1,302	104.3%	462.1	130.5%	37.3	272.3%	139.1	209.8%	180.0	56.3%	90.0	98.9%
R7.11	1,305	104.7%	467.4	134.4%	43.1	301.4%	140.5	195.7%	347.2	218.6%	90.0	99.1%
R7.12	1,300	104.3%	467.3	134.4%	62.6	437.8%	138.5	192.9%	186.2	117.3%	90.0	99.1%
R8.01	1,278	104.7%	493.3	136.9%	60.0	287.1%	123.0	148.6%	157.8	44.5%	94.6	102.3%
R8.02	1,281	104.9%	496.8	128.5%	75.0	231.5%	126.3	104.4%	258.3	123.6%	94.7	102.2%
R8.03	1,278	104.6%	507.2	131.1%	100.0	177.3%	164.1	105.1%	311.6	154.5%	94.7	102.2%
R8.04	1,219	103.9%	568.2	136.2%	133.8	174.0%	196.1	106.6%	288.7	128.1%	96.1	104.1%
R8.05	1,266	104.6%	589.6	138.8%	186.3	189.7%	254.9	133.2%	293.4	123.8%	95.9	103.9%

6. 光熱動力費の推移〔単位:前年同月比%〕各年度は年度平均価格

農水省「農業物価指数」

	軽油 [円/18ℓ]		重油 [円/200ℓ]		農用電力 [円/30kwh月]		水道料 [円/40m ³ 月]	
R6	2,814	102.0%	23,120	103.4%	1,765	107.8%	7,588	100.8%
R7	2,770	98.4%	24,271	105.0%	1,769	100.2%	7,669	101.1%
R7.4	2,960	106.6%	24,740	109.0%	1,775	106.5%	7,653	101.1%
R7.5	2,898	104.6%	24,130	106.6%	1,826	105.7%	7,662	101.2%
R7.6	2,726	98.4%	23,400	102.9%	1,821	102.6%	7,662	101.2%
R7.7	2,763	99.0%	23,720	103.9%	1,852	99.0%	7,662	101.1%
R7.8	2,778	100.3%	24,080	106.5%	1,782	95.5%	7,669	101.2%
R7.9	2,786	100.5%	24,240	107.2%	1,763	94.5%	7,669	101.2%
R7.10	2,771	100.1%	24,120	106.2%	1,728	101.3%	7,674	101.1%
R7.11	2,691	97.0%	23,810	104.9%	1,789	102.8%	7,674	101.1%
R7.12	2,621	94.5%	23,750	104.7%	1,789	102.8%	7,674	101.1%
R8.01	2,557	88.1%	23,380	97.7%	1,790	99.1%	7,674	100.8%
R8.02	2,596	88.6%	23,600	96.8%	1,655	95.6%	7,674	100.8%
R8.03	3,097	105.4%	28,280	115.4%	1,658	95.6%	7,679	100.8%
R8.04	2,850	96.3%	28,710	116.0%	1,751	98.6%	7,762	101.4%
R8.05	2,861	98.7%	28,860	119.6%	1,797	98.4%	7,771	101.4%

Ⅱ 牛肉、子牛価格の動向

1. 牛肉需給の推移〔単位:千トン、前年同月比%〕

ALIC「牛肉需給表」

年度 月	生産量		輸入量		国内生産量の割合	推定出回り量					
						合計		うち輸入量		うち国産品	
R6	353,451	100.6%	506,260	100.9%	41.1%	841,434	96.7%	495,799	93.9%	345,637	101.0%
R7	349,873	99.0%	508,087	100.4%	40.8%	839,483	99.8%	501,457	101.1%	338,023	97.8%
R7.4	30,580	98.2%	53,087	84.0%	36.5%	75,447	92.2%	45,237	90.1%	30,210	95.5%
R7.5	27,320	96.6%	48,403	99.8%	36.1%	66,966	94.3%	40,461	92.5%	26,505	97.1%
R7.6	27,841	101.5%	42,220	88.7%	39.7%	68,972	101.0%	41,168	99.9%	27,803	102.9%
R7.7	32,112	100.1%	46,926	95.1%	40.6%	73,413	96.7%	43,639	99.3%	29,774	93.2%
R7.8	24,893	96.2%	43,219	88.4%	36.5%	66,537	98.2%	42,653	100.7%	23,884	93.9%
R7.9	28,589	101.1%	38,340	100.4%	42.7%	69,484	102.3%	41,740	102.0%	27,744	102.7%
R7.10	30,767	98.5%	49,168	111.9%	38.5%	79,606	107.7%	49,258	113.5%	30,347	99.6%
R7.11	33,324	95.3%	38,712	112.0%	46.3%	74,180	96.0%	42,210	98.5%	31,971	92.9%
R7.12	32,843	101.9%	43,015	109.7%	43.3%	77,945	101.5%	46,453	100.5%	31,491	102.8%
R8.01	26,897	98.5%	39,771	122.2%	40.3%	64,059	100.9%	37,880	104.5%	26,178	96.1%
R8.02	25,949	98.5%	30,715	104.6%	45.8%	59,237	102.0%	33,717	103.8%	25,520	99.7%
R8.03	28,758	101.6%	34,511	111.5%	45.5%	63,637	107.6%	37,041	114.9%	26,596	98.7%
R8.04	30,570	100.0%	55,398	104.4%	35.6%	86,016	114.0%	56,724	125.4%	29,292	97.0%
R8.05	26,014	95.2%	43,779	90.4%	37.3%	64,835	96.8%	39,178	96.8%	25,657	96.8%

2. 乳子牛(ホル雄)価格の推移〔単位:円/頭、前年同月比%〕

農水省「農業物価指数」

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均
R6	43,030	43,070	46,650	48,720	73,990	120,400	79,070	24,850	16,740	13,680	14,270	18,710	45,265
	227.1%	128.9%	84.7%	90.8%	116.0%	163.7%	114.5%	52.8%	53.8%	33.9%	27.2%	33.1%	91.3%
R7	20,880	32,420	56,350	76,910	98,280	106,200	93,070	50,510	38,170	37,260	43,060	62,580	59,110
	48.4%	75.2%	120.7%	157.8%	132.7%	88.1%	117.6%	203.2%	227.9%	272.3%	301.8%	334.5%	130.6%
R8	60,020	74,950	100,100	133,800	186,300								
	287.4%	231.1%	177.6%	174.0%	189.6%								

■肉用子牛基金:

R3年度→乳用種=保証基準価格164,000円、合理化目標価格110,000円、交雑種=同274,000円、同216,000円

R4年度→乳用種=保証基準価格164,000円、合理化目標価格110,000円、交雑種=同274,000円、同216,000円

R5年度→乳用種=保証基準価格164,000円、合理化目標価格110,000円、交雑種=同274,000円、同216,000円

R6年度→乳用種=保証基準価格164,000円、合理化目標価格110,000円、交雑種=同274,000円、同216,000円

R7年度→乳用種=保証基準価格164,000円、合理化目標価格110,000円、交雑種=同274,000円、同216,000円

R8年度→乳用種=保証基準価格174,000円、合理化目標価格119,000円、交雑種=同274,000円、同216,000円

Ⅲ 配合飼料の動向

1. 配合飼料価格の推移〔単位:円/トン、前年同月比%〕

農水省「農業物価指数」

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
R3	74,550	74,740	74,740	79,810	79,830	80,220	84,420	84,590	84,540	83,170	83,160	82,960
	104.7%	104.9%	104.7%	113.3%	113.3%	114.1%	120.9%	121.2%	121.0%	116.6%	116.5%	116.2%
R4	86,520	86,630	86,930	91,050	91,120	89,130	99,560	100,500	100,500	101,000	101,000	101,000
	116.1%	115.9%	116.3%	114.1%	114.1%	111.1%	117.9%	118.8%	118.9%	121.5%	121.5%	121.7%
R5	99,400	99,220	99,220	98,520	98,350	98,350	96,640	96,580	96,580	95,140	95,020	97,340
	114.9%	114.5%	114.1%	108.2%	107.9%	110.3%	97.1%	96.1%	96.1%	94.2%	94.1%	96.4%
R6	97,070	97,240	97,230	93,090	93,050	93,020	95,360	95,380	95,270	90,950	90,830	90,850
	97.7%	98.0%	98.0%	94.5%	94.6%	94.6%	98.7%	98.8%	98.6%	95.6%	95.6%	93.3%
R7	92,480	92,670	92,660	92,260	92,300	92,280	90,380	90,340	90,330	89,970	90,000	90,020
	95.3%	95.3%	95.3%	99.1%	99.2%	99.2%	94.8%	94.7%	94.8%	98.9%	99.1%	99.1%
R8	94,560	94,710	94,730	96,090	95,920							
	102.2%	102.2%	102.2%	104.2%	103.9%							

2. 配合飼料価格の改定幅と補填交付金の推移〔単位:円/トン、()内は補填交付金〕

	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
R2	700(0)	▲800(0)	▲800(0)	1,350(0)
R3	3,900(3,300)	5,500(9,900)	4,700(12,200)	▲1,250(8,500)
R4	3,900(5,200)	4,350(9,800)	11,400(16,800)	据置き(7,750)
R5	▲1,000(950)	▲2,000(7,050)	▲2,000(5,250)	▲2,700(1,050)
R6	2,800(0)	▲4,600(0)	2,200(0)	▲4,850(0)
R7	2,650(0)	▲500(0)	▲2,000(0)	▲300(0)
R8	4,500(1,750)	1,250(未定)	2,800(未定)	

世界の穀物需給見通し（米国農務省2026年7月10日発表）

1. 概要

(1)小麦・・・世界全体の生産量は、ロシア及びウクライナで冬小麦の生育が良好であることから上方修正されたものの、カナダで下方修正されたことを受け、前月からわずかに下方修正された。前年度からも減少する見通し。世界の消費量は、前月から上方修正され、前年度からも増加する見通し。期末在庫量は、生産量が消費量を下回り、前年度を下回る見通し。

(2)とうもろこし・・・世界全体の生産量は、カナダで上方修正されたものの、EU及びケニアで下方修正されたことを受け、前月から下方修正された。前年度からも減少する見通し。世界の消費量は、前月から下方修正され、前年度からも減少する見通し。期末在庫量は、生産量が消費量を下回り、前年度を下回る見通し。

(3)大豆・・・世界全体の生産量は、ロシアの生産量が下方修正されたものの、米国及びカナダの生産量が上方修正され、前月から上方修正された。前年度から増加する見通し。世界の消費量も、前年度から増加する見通し。期末在庫量は、生産量が消費量を下回り、前年度を下回る見通し。

2. 需給動向

小 麦	生 産 量	8億1,997万トン
	消 費 量	8億2,616万トン
	期末在庫率	33.0% 期末在庫量 2億7,284万トン（前年度比2.2%減）
とうもろこし	生 産 量	12億9,709万トン
	消 費 量	13億2,049万トン
	期末在庫率	20.8% 期末在庫量 2億7,526万トン（前年度比7.8%減）
大 豆	生 産 量	4億4,170万トン
	消 費 量	4億4,172万トン
	期末在庫率	28.1% 期末在庫量 1億2,417万トン（前年度比0.9%減）

■シカゴ相場〔ドル/ブッシェル〕

■為替相場〔東京、円/ドル〕

農水省「穀物等の国際価格の動向」

トウモロコシ 大豆 小麦				対ドル 円相場	
2025 年 6 月 12 日	4.4	10.5	5.5	2025 年 6 月 12 日	144.75
2025 年 7 月 11 日	4.3	10.6	5.5	2025 年 7 月 11 日	146.71
2025 年 8 月 12 日	3.9	9.6	5.2	2025 年 8 月 12 日	146.71
2025 年 9 月 12 日	4.0	10.1	5.0	2025 年 9 月 12 日	147.67
2025 年 11 月 14 日	4.3	11.0	5.3	2025 年 10 月 12 日	151.28
2025 年 12 月 9 日	4.4	11.1	5.4	2025 年 11 月 12 日	155.12
2026 年 1 月 12 日	4.4	10.3	5.1	2025 年 12 月 12 日	155.88
2026 年 2 月 10 日	4.3	11.2	5.3	2026 年 1 月 12 日	156.71
2026 年 3 月 10 日	4.5	11.9	6.1	2026 年 2 月 12 日	155.07
2026 年 4 月 9 日	4.5	11.6	6.0	2026 年 3 月 12 日	158.64
2026 年 5 月 12 日	4.5	11.6	6.0	2026 年 4 月 12 日	159.28
2026 年 6 月 11 日	4.2	11.2	5.8	2026 年 5 月 12 日	158.34
2026 年 7 月 10 日	4.3	11.3	5.9	2026 年 6 月 12 日	160.71

■海上運賃〔米ガルフ→日本、飼料穀物、パナマックス(5～8万トン級)、ドル/トン〕

【R4年平均63.50、R5年平均50.73】

- ・R4年1月平均＝60.84 2月平均＝59.61 3月＝70.42 4月平均＝73.12 5月平均＝76.87 6月平均＝76.32
7月平均＝67.64 8月平均＝58.10 9月平均＝53.84 10月平均＝59.79 11月平均＝52.92 12月平均＝52.55
- ・R5年1月平均＝48.11 2月平均＝47.68 3月平均＝52.89 4月平均＝54.17 5月平均＝48.18 6月平均＝45.52
7月平均＝45.03 8月平均＝47.69 9月平均＝54.45 10月平均＝54.45 11月平均＝52.43 12月平均＝58.15
- ・R6.1月平均＝52.93 2月平均＝52.86 3月平均＝55.65 4月平均＝54.60 5月平均＝58.00 6月平均＝52.85
7月平均＝53.95 8月平均＝47.69 9月平均＝54.45 10月平均＝54.45 11月平均＝52.43 12月平均＝58.15
- ・R7 1月平均＝40.33 2月平均＝40.41 3月平均＝42.37 4月平均＝43.29 5月平均＝43.93 6月平均＝45.30
7月平均＝51.06 8月平均＝50.44 9月平均＝53.84 10月平均＝50.87 11月平均＝51.05 12月平均＝47.68
- ・R8 1月平均＝46.46 2月平均＝49.14 3月平均＝53.11 4月平均＝54.16 5月平均＝60.07 6月平均＝56.89